

靈感商法被害1237億円

靈感商法 対策弁連 紀藤弁護士が報告

党国會議員団追及チーム会合で

旧統一協会などの靈感商法が過去最大の消費者被害を生んでいる実態が26日、日本共産党国会議員団の「旧統一協会問題追及チーム」の第2回会合で示された。同会合に招かれた紀藤正樹弁護士が報告したものです。
↓関連の面

徹底追及
統一協会



紀藤正樹弁護士(中央)から旧統一協会問題について聞き取りをする党の追及チーム(26日、国会)

隠れた被害者100万人超

全国靈感商法対策弁連士連絡会がまとめた資料によると、全国にある弁連団のもとに寄せられた相談件数は1987〜2001年で2万8236件。被害額は約1001億円です。これに消費者センターが18年間で集計した相談件数・被害額を合わせると、相談件数が3万4537件、被害額が1987億円で、巨大な被害の実態が浮き彫りとなりました。

紀藤氏は「1237億円」という被害額は、被害の一部だ」と指摘。「一般的に消費者相談の窓口が十分に機能していれば10分の1くらいが統計に表れる。機能していなければ100分の1と置かれる。仮に10分の1としたとしても、1兆円を超える被害が過去に起きていたとすれば、靈感商法の被害は歴史上最大の消費者被害と置える」と強調しました。

その上で紀藤氏は、安倍晋三首相の事件を踏まえる際は、相談件数の集計も隠れたと指摘。金額も回頭

だが相談件数も2万4536に100万人以上の被害者7件で10倍と多た34万が過去に稀々と現れない形の被害がある。その周りに集まっている。その救済家族もいるであろう。その精神的にも経済的にも3〜4倍と置かれるべきでないことが事件の一端にあるのではないかと述べました。

また、カルト宗教が引き起こす社会問題は対社会妨害型の経営被害型の信者収奪型の家族破壊型といふ4分類で現れると指摘。靈感商法は経済被害型になると述べました。

紀藤氏は「組織的だこの

四つすべてを行っている大規模な団体は、日本では基本的にオウムと統一協会くらいしかない。それをなぜ放置してきたのか。大きな問題。政治とカルト宗教の問題をきちんと区別できていない日本社会の問題として考えなければならぬ」と語りました。